



令和4年3月24日版

# 剣淵町新型コロナワクチン情報

町民の皆さまの協力の元、3回目接種も順調に進んでおります。今後の接種体制についてお知らせします。1・2回目または3回目接種についてご検討ください。

対象者		予約方法等
18歳以上の方	<b>A</b>	【1・2回目接種を希望する方】 健康福祉課保健グループ(34-3955)にお問合せください。 ※基本的にファイザー社ワクチンです
	<b>B</b>	【3回目接種を希望する方】 接種券が届いたら、 <b>町立診療所(34-2030)</b> へご予約をお願いします。 (2回目接種日から6か月後を目安に3回目の接種券を送付しています) ※ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチンです。
12歳以上 18歳未満の方	<b>C</b>	【1・2回目接種を希望する方】 健康福祉課保健グループ(34-3955)にご連絡ください。 ※ファイザー社ワクチンです。
	<b>D</b>	【3回目接種を希望する方】 4月以降に3回目接種の対象者が12歳まで引き下げられる予定です。 <b>接種体制が準備でき次第、接種券を送りますのでお待ちください。</b> ※ファイザー社ワクチンになることが見込まれています。
5歳以上 12歳未満の方	<b>E</b>	【1・2回目接種を希望する方】 <b>近日中に接種券を送付する予定です。</b> 先日実施した希望調査にご協力いただきありがとうございます。 現在接種体制を検討中ですので、もうしばらくお待ちください。

❖町立診療所での接種日は裏面をご覧ください。

❖剣淵町に転入してきた方は、転入前の接種記録の確認が困難なため、接種を希望する場合は、再発行の申請が必要になります。窓口への来所またはコロナワクチンナビをご利用ください。

❖剣淵町外へ転出予定の方は、転出後に剣淵町が発行した接種券は使用できません。転出先で新たに接種券を申請し、受け取ってください。

コロナワクチンナビ



剣淵町の  
ワクチン情報



❖不明な点、お困りごとは、下記までお問合せください。  
健康福祉課保健グループ(0165-34-3955)

# 町立診療所のワクチン接種の予定

日	月	火	水	木	金	土
4/3	4 B	5	6	7	8 B	9 B
10	11	12	13	14	15 ABC	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28 ABC	29	30

※平日は午後からの実施、4/9(土)は午前中のみの実施です。

※D(3回目接種を希望する12歳以上18歳未満の方)、E(5歳以上12歳未満の方)の実施日は決まり次第お知らせします。

※5月以降の日程は後日お知らせします。

※日程変更になる場合があります。



## ワクチンって強制なの？

強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします。

## ワクチン接種後も引き続き感染予防を！

## 3回目の接種はいつからできますか？

2回目から6ヶ月経てば接種することができます。3月18日現在、3回目接種の対象者は18歳以上となっています。

## 副反応について教えてください。

ワクチンの種類にもよりますが、接種部位の腫れや痛み、頭痛、悪寒、発熱などが高頻度で報告されています。これらの症状は、免疫機能が活性化されることで起こるもので、解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子を見ましょう。

また、他のワクチンや医療行為と同様に、迷走神経反射による失神や、アナフィラキシーショックなどを起こす可能性があるため、接種会場で15～30分程度経過観察を行います。

下記の情報もぜひ参考にしてください！

〇北海道新型コロナワクチン専門相談ダイヤル 0120-306-154

副反応に関する相談や受診に関するアドバイス、ワクチンの安全性・有効性に関する情報提供を受けられます。

〇厚生労働省

新型コロナワクチンについて  
新型コロナワクチンQ & A



〇こびナビ

